

朝霞市外部評価委員会（第2回）
次 第

日時 令和6年5月17日（金）
午後2時から
場所 朝霞市役所
別館2階 全員協議会室

1 開 会

2 議 事

（1）外部評価「安全・安心なまち」

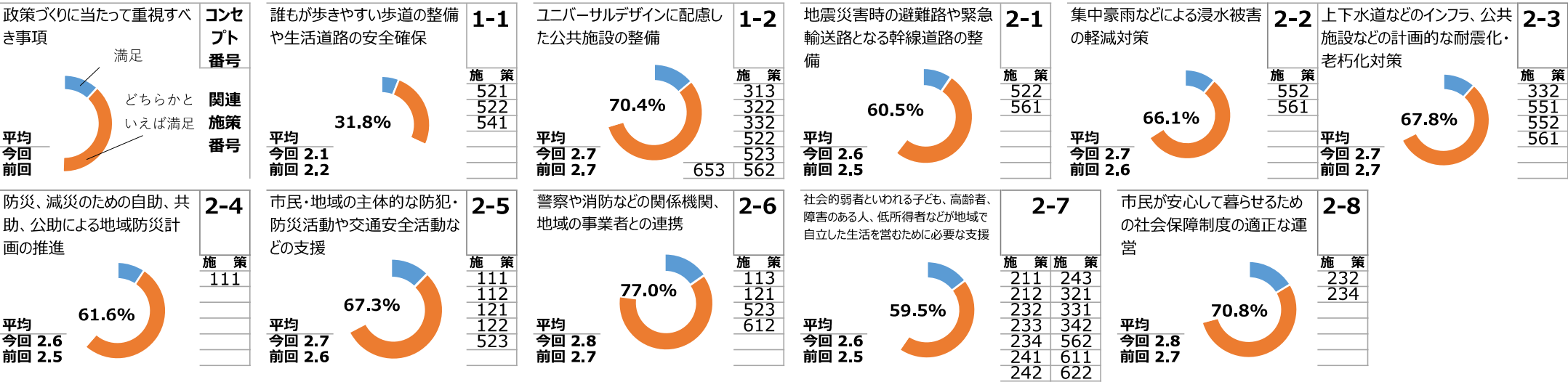
3 その他

4 閉 会

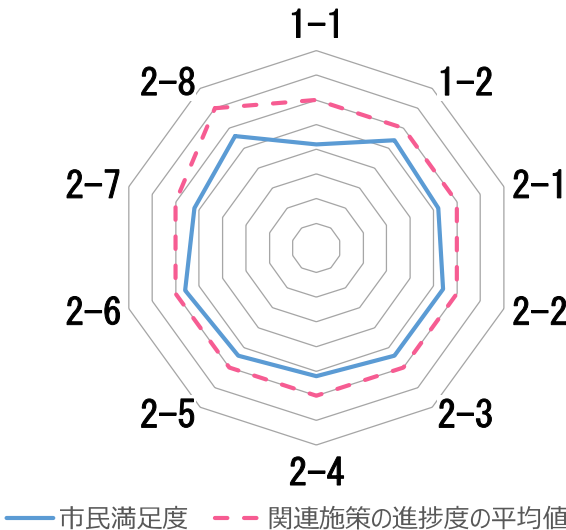
安全・安心なまち

資料2-1

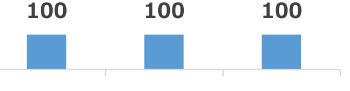
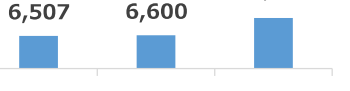
市民満足度アンケート結果：4段階判定（4満足・3どちらかといえば満足・2どちらかといえば不満・1不満）

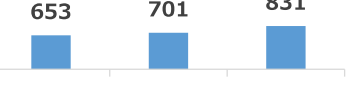


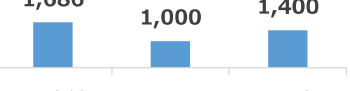
市民満足度平均と進捗度平均の比較

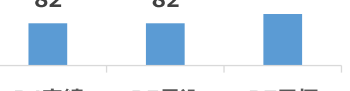


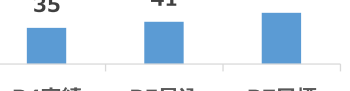
進捗状況（市の自己評価）：4段階判定（4極めて順調・3おおむね順調・2やや遅れている・1大幅に遅れている）

進捗度	施策コード	まちの状態を表す指標 (施策評価シートの指標)	進捗度	111	想定避難者数の1.5日分の備蓄食料確保率（％）	進捗度	112	メール配信サービスへの登録者（人）
今回	施策名		3	3		3	3	
前回	総コスト（千円）		3	3	54,668	3	3	13,204

進捗度	113	消防団の充足率（％）	進捗度	121	市内における刑法犯認知件数（件）	進捗度	122	消費生活相談件数（件）
3	3		3	3		3	3	
3	3	1,509,788	3	3	32,076	3	3	25,232

進捗度	211	民生委員・児童委員の相談・支援件数（件）	進捗度	212	福祉の総合相談件数（件）	進捗度	232	地域包括支援センターの相談件数（件）
2	2		3	3		3	3	
2	2	406,421	3	3	1,571,233	3	3	8,363,837

進捗度	233	認知症サポーターの数（人）	進捗度	234	高齢者の地域活動団体数（団体）	進捗度	241	啓発・広報活動件数（件）
3	3		4	4		3	3	
3	3	55,821	4	4	199,239	3	3	3,856,894

進捗度	242	障害福祉サービス等の延べ利用件数（件）	進捗度	243	障害者就労支援センター利用による就職者数（人）	進捗度	313	「教科等指導員」を任命した教科等の数（教科）
3	3		3	3		3	3	
3	3	477,040	3	3	0	3	3	1,849,991

進捗度		321	事業参加者満足度（％）		進捗度		322	事業参加者数（人）		進捗度		331	週1回以上スポーツを行っている人の割合（％）				
3	生涯学習活動の推進		93.1	92.8	92.0	3	学びを支える環境の充実		31,723	24,106	70,000	3	スポーツ・レクリエーション活動の推進	アンケートを不定期実施	60		
3		54,359	R4実績	R5見込	R7目標	3		699,292	R4実績	R5見込	R7目標	3		30,381	R4実績	R5見込	R7目標

進捗度		332	体育施設（14施設）の利用率（％）		進捗度		342	文化祭入場者数（人）		進捗度		521	歩道整備延長（累計）（m）				
3	利用しやすい施設の提供		61.6	61.5	62.0	3	芸術文化の振興		8,030	8,766	14,500	3	やさしさに配慮した道づくり		79,824	79,862	80,227
3		369,193	R4実績	R5見込	R7目標	3		13,557	R4実績	R5見込	R7目標	3		216,061	R4実績	R5見込	R7目標

進捗度		522	都市計画道路の整備率（％）		進捗度		523	市内循環バス（コミュニティバス）の年間利用者数（人）		進捗度		541	（仮称）あずま南地区土地区画整理事業整備進捗率（％）				
3	まちの骨格となる道路づくり		54	54	56	3	良好な交通環境づくり		379,307	385,000	320,000	3	特性に応じた市街地づくり		0	0	66
3		513,071	R4実績	R5見込	R7目標	3		1,041,623	R4実績	R5見込	R7目標	3		48,666	R4実績	R5見込	R7目標

進捗度		551	基幹管路の耐震化率（上水道）（％）		進捗度		552	老朽化管渠の修繕改築工事延長（下水道）（km）		進捗度		561	防火地域・準防火地域の指定地区数（地区）				
3	上水道の整備・充実		55.4	56.3	62.7	3	公共下水道の整備		0.09	0.14	1.05	3	災害や犯罪に強いまちづくり		10	10	12
3		2,853,012	R4実績	R5見込	R7目標	3		2,263,271	R4実績	R5見込	R7目標	3		194,258	R4実績	R5見込	R7目標

進捗度		562	「障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備」の不満度		進捗度		611	人権に関する研修会・講演会参加者数（人）		進捗度		612	人権施策や人権問題に関する関係機関との連携件数（件）				
3	全ての人にやさしいまちづくり		0	0	17	3	人権教育・啓発活動		348	323	630	3	問題解決に向けた支援体制の充実		7	9	13
3		69,816	R4実績	R5見込	R7目標	3		6,843	R4実績	R5見込	R7目標	3		7,365	R4実績	R5見込	R7目標

進捗度		622	配偶者等から暴力を受けた場合に誰かに相談する割合（％）		進捗度		653	維持管理費の削減率（％）					
3	男女平等が実感できる生活の実現		0	0	80	3	公共施設の効果的・効率的な管理運営		18.6	36.9	-5.0		
3		14,303	R4実績	R5見込	R7目標	2		1,179,699	R4実績	R5見込	R7目標		

市民満足度アンケート自由記述欄（主なもの）		
○道路整備	○交通	○防犯
・歩道がない、またはあっても狭く、歩行者が安心して歩けない道が多い。（他34件）	・交通違反やマナー違反が多いと感じる。（他10件）	・街灯や防犯カメラを増やしてほしい。（他29件）
・道路が狭い、または蛇行している道が多く安全ではない。（他20件）	・狭い道で車が速度を落とすような工夫をしてほしい。（他5件）	・防犯パトロールカーの巡回を増やしてほしい。（他4件）
・道路に段差やへこんでいる箇所が多く、車いす、ベビーカーが利用しにくい。（他13件）	・渋滞の多い地域で渋滞緩和対策を行ってほしい。	・防犯パトロールを行っているところをよく見かける。（他1件）
・交通量の多い地域のガードレールのない道は危険を感じる。（他11件）	・交通量の多い箇所には交通整理員を配置してほしい。	・不審者情報のメール連絡が遅いので、早めに情報が届くようにしてほしい。
・地域によって道路整備の状況に差があるように感じる。（他9件）	・歩道に駐停車している車が多い。	・もっと治安維持（違反、犯罪の取り締まり等）に力を入れて欲しい。
・自転車専用レーンがない、またはあっても狭くて機能していない。（他7件）	○防災	○福祉
・カーブミラーがない、または見えづらい。（他3件）	・災害時の設備や備えを適切に行ってほしい。（他6件）	・無料検診、ワクチン接種補助金の回数や対象を増やしてほしい。（他2件）
・道路の幅に対して交通量の多い道は一方通行化を検討してほしい。（他3件）	・地域での防災意識を高めるために訓練・情報交換が大切だと思う。（他2件）	・高齢者は一人で病院に行くなど、必要最低限の移動すら難しい場合が多々ある。（他2件）
・街路樹によって道路の見通しが悪くなっている。（他2件）	・災害時の具体的な対策を市民に情報発信してほしい。（他2件）	・包括センターの方は、一生懸命に相談などを受けてくれるので、感謝している。
・道路、水道などのインフラ設備の老朽化対策を進めてほしい。（他2件）	・場所によっては防災無線が聞こえない。（他1件）	○その他
・側溝がガタついている箇所がある。（他1件）	・災害時の備えについて、広報あさかで特集してほしい。	・鳥のファン被害を改善してほしい。（他1件）
・電線的地中化を進めてほしい。（他1件）	・能登半島地震の被災地に地域企業と連携し災害派遣を行ったことを知り、嬉しく思った。	・活気あるまちづくりのため、商業施設の誘致などをしてほしい。
・道路の路側帯などの表示が消えかけているところが多い。	・住宅が密集しており、地震、火災等の災害が発生した場合に、大災害になるリスクが高い。	・便利で飲食店等も多くあり、いい街だと思う。

111 防災対策の推進

資料2-2

担当課 危機管理室
関連課 —



目 指 す 姿

災害時における被害の軽減を図るための活動体制や防災施設等が整備され、防災対策が充実したまちになっている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標4 誰もがいつまでも活躍できる安全・安心なまちを実現する
(ウ) 災害への備えが万全で安心して過ごせる地域連携の体制強化

指 標 1 | 【まち・ひと・しごと】



想定避難者数の1.5日分の備蓄食料確保率（%）

地域防災計画に基づき市が備蓄すべき必要な総数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
100	100	100	100

指 標 2 |

—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

- ・今後起こり得る首都圏直下型の地震発生を想定し、朝霞市及び防災関係機関と実践的な訓練を実施するとともに、地域防災ネットワークの構築及び共助の強化につなげるために、朝霞市総合防災訓練を実施した。
- ・災害発生に備え、防災体制の強化を図るため地域防災計画の改定を実施、防災アセスメント調査を行った。

【継続】

- ・気象警報発令時において、地域防災計画に基づき警戒体制を整えた。
- ・災害発生時に円滑に対応できるよう、事前に土木業者等と災害復旧業務委託を締結した。（13業者）
- ・備蓄食料（13,800食）を購入した。
- ・防災設備等（防災行政無線、発電機等）の維持管理を行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1について、賞味期限が近付いたものについては毎年入れ替えを行っているため順調に推移している。
今後も災害発生時に円滑に対応できるよう、機器の維持管理や関係課との情報共有を行っていく。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的ニーズは現状と変わらない

国では、マグニチュード7クラスの首都直下型地震が発生する確率（30年間で70%）を踏まえ被害予測を行い、新たな災害対策の取組を進めている。また、東日本大震災後、災害対策基本法の改正（避難場所の見直し、避難行動要支援者名簿の作成及び個別計画の作成等）が行われた。このような中、本市においても引き続き地域防災計画等に基づき災害に強いまちづくりを進める必要が

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	国民保護計画推進事業	1,137	740	372	継続
2	災害活動事業	12,391	6,113	10,672	継続
3	防災対策事業	23,719	34,260	35,621	継続
4	地域防災計画策定事業	－	－	8,003	継続
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		37,247	41,113	54,668	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
37,247	41,113	54,668

6 現状と課題の分析

・地域防災計画や災害対策別マニュアルに基づき、引き続き災害発生時に迅速な対応ができる体制づくりを行う必要がある。

8 行政と市民の役割分担

・防災対策は、市で実施するもの（公助）と市民や地域の団体等が実施するもの（自助、共助）があり、それぞれをバランスよく充実させていく必要がある。
・自主防災組織等との協働により、防災に関する課題の把握や情報の共有化を積極的に進める。

7 今後の展開

・地域防災計画に基づき、警戒・非常体制の施行を適切に行い災害時に迅速な対応を行う。
・災害対策別マニュアルに基づき、職員の活動体制など具体的な取り組みをさらに進めるとともに、消防等の防災関係機関との連携、協力体制の整備等に努め、総合的な防災体制の強化を図る。
・災害発生時における各種応急復旧に関する人的・物的支援を受けるため、民間事業者等との災害協定を進める。

9 所管部の総括

首都直下型地震の発生が懸念される中、国の動きや社会情勢を踏まえるとともに、地域防災計画に基づいた防災体制の確立、関係機関との連携強化のほか、令和元年台風19号や新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営方法の周知、避難行動要支援者への支援等、防災対策の更なる充実・強化に努めていく。

112 地域防災力の強化

担当課 危機管理室

関連課 —



目 指 す 姿

自主防災の理念のもと、災害時における被害の軽減を図るため、日頃から地域防災力の向上に積極的に取り組むまちになっている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 4 誰もがいつまでも活躍できる安全・安心なまちを実現する
(ウ) 災害への備えが万全で安心して過ごせる地域連携の体制強化

指 標 1 【まち・ひと・しごと】



メール配信サービスへの登録者（人）

メール配信サービスに登録している住民の数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
6,840	6,507	6,600	10,000

指 標 2

—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・地域自主防災活動等事業費、消火器設置詰替等事業費及び防災士資格取得支援の補助を実施した。
- ・自主防災組織未結成団体に対する結成促進を、地域防災アドバイザーの協力のもと実施した。
- ・総合防災訓練において防災フェアを実施した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標 1 については、おおむね順調に推移している。
引き続き、自主防災組織の防災活動等事業に対する補助を行っていく。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

災害時に被害を軽減するためには、市民一人ひとりが日頃から家庭内での防災対策を行うことや、自主防災組織が地域において効果的な防災活動を行うことが重要である。このことから、引き続き自主防災組織の結成を促進するとともに、災害に備え、組織化されている団体の活動体制が維持できるように行政として支援していく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	地域防災推進事業	14,083	12,656	13,204	継続
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		14,083	12,656	13,204	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
14,083	12,656	13,204

6 現状と課題の分析

・市民一人ひとりの防災意識を高めるためには継続した活動が必要である。また、自主防災組織の組織化については、一定の成果が認められている中で、今後は自主防災組織の活動をより充実させるための支援を行うとともに、防災関係団体で組織する地域防災ネットワークの構築を進める必要がある。

8 行政と市民の役割分担

（市）災害時には自主防災組織等の地域住民が主体的に防災活動を行うことが重要であることから、関係団体との協働により、施策の推進を図っていく。

（市民）自主防災組織の結成、資機材の整備、防災訓練の実施等

7 今後の展開

・災害時の被害の軽減を図るには、自主防災組織の活動が重要であるため防災意識の高揚や知識の普及を図る。また、自主防災組織の結成促進、結成団体の活動を支援するとともに避難行動要支援者の個別計画作成等を進め、地域防災力の向上に努める。

・朝霞市における防災の担い手となる団体等が、顔の見える関係づくりを行うことで連携を強固にし、防災・減災対策について取り組む地域防災ネットワークづくりを進める。

9 所管部の総括

市民一人ひとりの防災意識を高め、防災に関する知識の普及啓発を推進していくためには継続した活動が必要であることから、令和元年台風19号及び新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営等の各種防災に関する情報について、引き続き広報誌、防災講演会、おとどけ講座など、様々な機会を捉え普及啓発に努めていく。

また、災害時には、地域で円滑に防災活動を行う必要があることから、自主防災組織の結成促進及び活動活性化のため、地域防災アドバイザーの活用を推進する。

113 消防体制の充実



担当課 危機管理室
関連課 —

目 指 す 姿

埼玉県南西部消防本部との連携が図られ、消防・救急体制や消防団活動の充実したまちになっている。

まち・ひと・しごと目標 —

指 標 1



消防団の充足率（％）

消防団定員（１３８名）に対する充足率

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
95	96	92	100

指 標 2



—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

消防団第６分団旧詰所の解体設計を行った。

【継続】

- ・一部事務組合への負担金（消防及び議会総務）を支出した。
- ・消防団の主な活動として、火災の災害出動のほか、訓練や整備出動等を行った。
- ・消防団詰所、防火水槽、車両の維持管理を行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標１については、おおむね順調に推移している。
今後も災害発生時円滑に消防団が活動できるよう施設・設備の維持管理を行う。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・高齢化社会の到来や大規模災害の発生が予想される中、消防救急体制を充実する必要があることから、朝霞地区一部事務組合に負担金を支出する必要がある。
- ・消防団は大規模災害発生時は地域防災の中心的役割を担うことから、今後も施設整備や処遇の改善等を図る必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	消防水利整備事業	8,656	24,491	22,673	継続
2	朝霞地区一部事務組合負担事業（常備消防）	1,356,270	1,381,391	1,436,405	継続
3	消防団運営事業	27,563	32,054	26,104	継続
4	消防団活動事業	8,798	19,756	19,211	継続
5	消防団施設等整備事業	6,728	101,953	5,395	継続
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		1,408,015	1,559,645	1,509,788	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
1,408,015	1,559,645	1,509,788

6 現状と課題の分析

- ・災害対応も高度化しており、消防団の対応能力の向上が必要である。
- ・消防団詰所の中には、老朽化した施設があり計画的に改築等を進める必要がある。
- ・地域防災の担い手として自主防災組織や民生委員児童委員、地域防災アドバイザー等の防災関係団体との連携を図っていく必要がある。

7 今後の展開

大規模災害時には、消防団と地域住民が一体となって防災活動を行うことが必要なことから、消防団と地域住民の連携を促進していく。

8 行政と市民の役割分担

- （市）地域防災の担い手として自主防災組織や民生委員児童委員、地域防災アドバイザー等の防災関係団体との連携を図っていく。
- （市民）地域防災アドバイザーや自主防災組織等の防災関係団体を中心に地域防災への意識を高める。

9 所管部の総括

首都直下型の地震や台風、ゲリラ豪雨などの災害の発生が懸念される中、引き続き消防団が地域防災の担い手として中心的な役割を果たすことができるよう、今後においても施設設備や団員確保等、活動環境を整備していくとともに、朝霞地区一部事務組合をはじめとする防災関係団体との連携を推進していく。

121 防犯のまちづくりの推進

担当課 危機管理室

関連課 —



目 指 す 姿

防犯意識の高揚と市民等による自主防犯活動を推進し、街頭犯罪を起こさせにくい地域環境になっている。

まち・ひと・しごと目標 —

指 標 1



市内における刑法犯認知件数（件）

埼玉県警察本部が公表した市内発生該当犯罪などの認知件数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
600	653	701	831

指 標 2

—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・防犯パトロールカーを運行した。
- ・防犯灯設置工事費補助金、防犯灯維持管理費補助金、防犯灯LED化促進事業費補助金、防犯活動推進補助金を交付した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1については、おおむね順調に推移している。
防犯パトロールカーの定期的な運行を継続していることに加え、朝霞警察署からの依頼により振り込め詐欺等被害防止の防災無線を流している。今後も引き続き関係機関との連携を図っていく。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

犯罪のない安心・安全なまちづくりは、誰もが望むところであり、今後のまちづくりにおいてもその必要性は高まるものと考えている。児童・生徒が安全で安心して教育が受けられるよう、家庭や地域の関係機関・団体と連携しながら、学校の安全管理に関する取り組みは、なお一層の充実が求められる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	防犯対策推進事業	31,519	35,200	32,076	継続
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		31,519	35,200	32,076	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
31,519	35,200	32,076

6 現状と課題の分析

犯罪のないまちに暮らすことは誰もが望むことである。市民一人ひとりの防犯意識を高め、地域コミュニティによる活動、協力する体制づくりを推進していくことが今後必要である。

8 行政と市民の役割分担

市及び市民、事業者、土地建物所有者等、警察及び関係団体が互いに連携し合い、一体となった活動を展開していく。今後も行政から一方的な働きかけをするのではなく、地域の自主防犯活動を育成支援し、市及び市民等がそれぞれの役割に応じ、地域ぐるみの防犯に対する意識啓発に力を入れていく。

7 今後の展開

令和２年度に策定した第4次朝霞市防犯推進計画に基づき、警察及び関係機関と連携し、防犯情報を提供するとともに、市民の意識高揚や自主防犯意識の育成、活動支援に努める。さらに防犯パトロールの実施や小学校へのスクールガード等の配置により、市と市民等が連携し安全確保に努める。

9 所管部の総括

防犯のまちづくりを推進するため、第4次朝霞市防犯推進計画に基づき、引き続き、市・市民・警察等の関係機関との連携を強化しながら、防犯研修会、防犯パトロール、防犯灯のLED化に対する補助など様々な活動を実施していく。

122 消費者の自立支援の充実



担当課 地域づくり支援課
関連課 —

目 指 す 姿

複雑・多様化する消費者トラブルを未然防止するために必要な情報を提供するとともに、トラブルに巻き込まれた場合の相談窓口として消費生活相談を設け、市民が安心して消費生活を送ることができている。

まち・ひと・しごと目標 —

指 標 1



消費生活相談件数（件）

消費生活に関する年間の相談件数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
829	846	800	1,070

指 標 2

—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

民間施設において、他課と共催による消費生活パネル展を実施

【継続】

- 消費生活相談の実施
- 中学校での消費者教室の開催
- 4市共同作成による情報誌「くらしのあかり」の発行
- 通話録音装置の無償貸与
- 市内高校の漫画研究部による消費者トラブルを題材にした漫画を基にリーフレットの作成・配布を実施
- 「消費生活情報誌アンテナ」「消費生活センターだより」を広報あさかに掲載
- 啓発グッズ、パンフレット等の配布

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標 1 の消費生活相談件数について、昨年度より若干減ったものの、概ね順調に相談を行えている。
令和5年度第4回消費生活意識調査結果によると、「消費者トラブルに遭った際にどこかに相談した」人の割合は71.2%であった。相談しなかった人は、相談窓口が分らなかったのか、相談の必要性を感じなかったのかは不明だが、消費生活センターの認知度を高めることで、消費生活相談を身近に感じていただき気軽に相談ができるように周知に努める。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

昨今の消費者トラブルは急速なデジタル化に伴い複雑・多様化している。兎角、高齢者にとってはデジタルということで泣き寝入りしがちだが、消費者トラブルの解決に向けて相談窓口は今後も必要性は高い。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	消費生活相談事業	15,798	15,729	15,720	継続
2	消費生活啓発事業	9,713	9,022	9,512	継続
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		25,511	24,751	25,232	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
25,511	24,751	25,232

6 現状と課題の分析

消費者トラブルは年々多種・多様化しており、高齢者の消費者被害も依然として高い状況が続いている。

また、成年年齢が18歳に引き下げられ、引き続き、若年者をターゲットとする消費者トラブルが広がる懸念がある。

8 行政と市民の役割分担

（市）消費者トラブルの未然防止のため、広報あさかや市ホームページなどで悪質商法の事例やその対処法を掲載するほか、消費者教室や消費生活パネル展を開催するなど、消費者トラブルをはじめ、消費生活に関する情報などを発信していく。

（市民）消費者教室の参加、消費生活センターへの相談

7 今後の展開

消費者トラブルにあった時の相談窓口として、消費生活センターの必要性は高いことから、引き続き啓発活動を行い、消費生活センターの認知度を高めていくよう努める。

また、複雑・多様化する消費者トラブルに対応するため、消費生活相談員のスキルアップを図り、消費生活相談の充実に努める。

9 所管部の総括

消費生活相談は、消費者の安全確保、被害の救済を図るうえで極めて重要な役割を果たしている。消費者トラブルから消費者を守るため、消費生活相談員のスキルアップを図りながら、消費生活相談の充実に努めていく。

211 地域共生社会の構築

担当課 福祉相談課

関連課 障害福祉課、長寿はつらつ課、保育課



目 指 す 姿

誰もが住み慣れた地域の中で、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできるまちづくりが図られる。

まち・ひと・しごと目標 —

指 標 1



民生委員・児童委員の相談・支援件数（件）

民生委員・児童委員の活動状況

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
1,816	1,651	1,500	2,600

指 標 2



—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

- ・生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対して市町村の任意事業である家計改善支援事業を令和5年7月から実施した。
- ・障害のある人の社会参加の機会を増やすために、芸術活動促進事業として、芸術作品の制作・展示を行う事業を新たに実施した。

【継続】

- ・地域福祉の担い手である民生委員児童委員の活動を促進し、地域社会の福祉増進を図るため、活動費及び運営費を交付し、活動を支援した。
- ・第4期地域福祉計画の令和4年度評価を審議するため、地域福祉計画推進委員会を開催した。
- ・地域福祉推進の中心的な役割を担う社会福祉協議会の運営にかかる費用に対し補助金を交付した。
- ・市民団体が行う福祉事業に係る費用に対し補助金を交付した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

- ・民生委員・児童委員の活動を市民に知ってもらい相談しやすくするためには、活動報告を広報に掲載したり、児童委員が保育園の運動会に参加したりするなど、委員と市民の接点を作る努力が必要ではないか。
- ・民生委員・児童委員への相談に至る経緯を把握することで、制度が機能しているか、どのように接点を作っていけばよいかわかると思うので、そうした情報の把握が必要ではないか。

3 進 捗 状 況

1 ② 3 4 … やや遅れている

【判断の根拠】

指標1については、やや低下傾向にある。
新型コロナウイルス感染症の影響が残り、地域における様々な「つながる」活動ができなくなるなど、地域福祉活動に影響が出ている。

【外的要因】

・新型コロナウイルス感染症の影響が残っている中においても、民生委員・児童委員は様々な工夫をしながら相談や支援活動を続けており、今後も住民の心の支えとして活動していく。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、誰もが住み慣れた地域で暮らせるよう、身近な圏域において、分野を超えた生活課題に関わる相談を包括的に受け止め、支援していく新たな体制を構築する必要がある、そのために地域における担い手の育成が求められる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	災害援護資金貸付事業	379	369	372	継続
2	災害救助事業	3,129	2,083	2,072	継続
3	社会福祉増進事業	126,053	130,489	139,598	継続
4	総合福祉センター管理運営事業	130,082	132,748	132,924	継続
5	総合福祉センター施設改修事業	16,613	26,270	71,084	継続
6	地域福祉計画推進事業	9,240	3,453	3,570	継続
7	民生委員児童委員活動事業	28,134	27,962	26,622	継続
8	子ども・子育て支援事業【再掲】	—	—	—	継続
9	(仮称)福祉複合施設建設事業	—	10,714	30,179	継続
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		313,630	334,088	406,421	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
313,630	334,088	406,421

6 現状と課題の分析

新型コロナウイルス感染症の影響で、対面や住民同士が集う地域福祉活動が難しくなっていたが、新型コロナウイルスの発生から4年余りが経ち、感染対策をした上で、従前の活動に戻りつつある。

民生委員・児童委員が、コロナ特例貸付の借受人やその世帯と関わる事が考えられることから、必要に応じて社会福祉協議会や自立相談支援機関につないでいくことが必要である。

8 行政と市民の役割分担

地域共生社会の構築を進めていくためには、行政だけでなく、地域住民をはじめ社会福祉協議会や福祉関係者等との連携体制を整える必要がある。

7 今後の展開

地域福祉計画・地域福祉活動計画をはじめ、高齢者、障害のある人、子どもなどの様々な計画を踏まえ、地域共生社会に向けた支援体制の構築に向けて検討する。

9 所管部の総括

地域の基幹となって機能する基幹型の障害者基幹相談支援センターを来年度に設置する予定である。また、複雑・多様化する相談に総合的に応じ、包括的な支援体制づくりを進めていくうえで、各地域包括支援センターの総合調整・後方支援の役割を担う基幹型地域包括支援センターの設置に向けての検討が必要である。

212 生活困窮者等への支援

担当課 福祉相談課

関連課 生活支援課



目 指 す 姿

複合化かつ複雑化した様々な問題を包括的に受け止める相談体制を整えることで、生活困窮者等の生活の安定と自立の促進が図られる。

まち・ひと・しごと目標 —

指 標 1



福祉の総合相談件数（件）

福祉の総合相談件数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
1,994	1,686	1,000	1,400

指 標 2



—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

- ・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金を支給した。
- ・住民税均等割のみ課税世帯支援給付金及び子育て世帯（住民税非課税世帯等）支援給付金を支給した。
- ・生活困窮者自立支援制度における事業のうち、任意事業である家計改善支援事業を令和5年7月から開始した。

【継続】

- ・生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対して市町村の必須事業とされている自立相談支援事業及び住居確保給付金の支給、任意事業の学習支援事業を実施した。
- ・高齢者の困りごと相談をはじめ、福祉に関する相談を受ける福祉の総合相談を実施した。
- ・福祉相談アドバイザー事業を実施した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1については、減少傾向である。
相談内容が複雑化していることから、引き続き、関係部署や関係機関等と連携し、必要な支援につなげていく。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症の影響による相談件数は減少したが、相談内容が複雑化している状態となっている。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

生活困窮に関する相談や複合化かつ複雑化する相談に対応するため、関係部署や関係機関との連携をさらに深めるとともに、包括的な相談体制等を整える必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	福祉相談事業	31,111	29,375	53,729	継続
2	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業	—	—	1,286,588	休止・廃止
3	住民税均等割のみ課税世帯支援給付金支給事業	—	—	164,083	休止・廃止
4	子育て世帯（住民税非課税世帯等）支援給付金支給事業	—	—	66,833	休止・廃止
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		31,111	29,375	1,571,233	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
31,111	29,375	1,571,233

6 現状と課題の分析

- ・生活困窮等に関する相談をはじめ、社会的に孤立する世帯が増えている。
- ・コロナ特例貸付の償還が開始されていることから、返済できない等の相談も増えていくと思われる。

8 行政と市民の役割分担

- ・福祉の総合相談窓口の周知に努めている。
- ・民生委員児童委員や社会福祉協議会とも連携し、相談者の支援に努めている。

7 今後の展開

日常生活における様々な困りごとや悩みごとをはじめ、ひきこもりの方、孤立・孤独問題、8050問題、ダブルケアなどの複合化かつ複雑化する問題を包括的に受け止める相談体制を構築する。

9 所管部の総括

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得者への支援として、国の給付等の新たな事業が設けられるなどしているが、適切に対応している。

232 自立のためのサービスの確立

担当課 長寿はつらつ課

関連課 —

目 指 す 姿

介護保険制度を適切に運用するほか、福祉サービスを活用することにより、高齢者の自立生活が支援されている。

まち・ひと・しごと目標 —

指 標 1

地域包括支援センターの相談件数（件）

身近な地域で、適切に介護や福祉のサービスを活用し、高齢者の自立を相談支援している機関である地域包括支援センターの相談件数の累計

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R 7年度)
4,264	4,780	4,576	5,000

指 標 2

—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R 7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

・高齢者福祉サービス提供事業者に対して、光熱費等の高騰に係る経費の補助を実施した。

【継続】

- ・低所得者の介護保険料の国基準の幅での軽減を継続した。
- ・高齢者福祉と介護保険制度の市民説明会を開催した。（6会場）
- ・介護認定調査・審査会の円滑な実施を図り、適正な認定審査を実施し、必要な介護サービスの利用に結びつけた。
- ・介護保険給付費の適正な運営を図るため、ケアプラン点検、縦覧点検、介護給付通知など介護給付適正化事業を実施した。
- ・介護保険制度で提供できない移送サービスと生活支援員派遣事業を実施した。
- ・住民税非課税で高齢福祉年金受給者と住民税非課税世帯の方を対象に、介護保険サービスの利用料の一部を補助した。
- ・寝たきり等の高齢者に紙おむつの支給を行った。
- ・市内6カ所の地域包括支援センターで、高齢者の総合相談などを実施した。
- ・認知症高齢者と地域住民の集いの場であるオレンジカフェや家族介護教室を実施した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

地域の中で暮らし続けていくため、フレイルの初期に地域包括支援センターで関わりを持てるよう、先手をうつ姿勢が必要である。

【高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議】

- ・認知症予防の取り組みに力を入れてほしい。
- ・高齢者の生きがいづくり、社会参加等予防の活動を広げてほしい。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

高齢者の身近な地域で、たとえ介護が必要な状態であっても、その方にとって豊かな自立生活ができるよう支援し、地域包括ケアを推進するために、適切な介護保険サービスに結びつけるほか、介護保険サービス外の一般福祉サービスの提供や、地域包括支援センターにおける高齢者の総合相談などを実施している。

地域包括支援センターの訪問業務等については、コロナ禍の影響が一部に残っているものの、対策を講じた上で必要な相談業務は継続出来ており、そのほかについても回復傾向となっている。

【外的要因】

新型コロナの5類移行等により、地域包括支援センターの相談件数等の回復傾向は顕著となっている。

4 必 要 性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

今後も75歳以上の後期高齢者の増加が続き、かつ、高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯の増加も予想され、介護サービスの必要性のみならず、地域における助け合いなど、様々な支援を必要とする高齢者の増加が見込まれる。

そのため、複雑多様化する生活課題を持ちながら、その方らしく、住み慣れた地域で、可能な限り暮らしていきたいと願う、多くの高齢者への対応が求められる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3 決算	R4 決算	R5 決算見込み	
1	介護認定調査・審査事業	66,827	73,411	105,013	拡充
2	介護保険制度趣旨普及事業	9,284	7,147	3,451	継続
3	介護保険特別会計運用事業	25,362	30,883	30,902	継続
4	介護保険賦課徴収事業	13,954	15,346	16,013	継続
5	介護保険料還付事業	4,962	5,586	6,876	継続
6	任意事業	7,208	12,882	16,652	継続
7	認知症総合支援事業	4,145	7,263	8,004	継続
8	介護予防・生活支援サービス事業【再掲】	—	—	—	継続
9	一般介護予防事業【再掲】	—	—	—	継続
10	介護給付費審査支払事業	6,179	6,319	9,103	継続
11	介護保険給付事業	6,842,961	6,968,085	7,493,557	拡充
12	高額介護（予防）サービス費給付事業	225,918	229,132	227,506	継続
13	特定入所者介護（予防）サービス費給付事業	182,395	150,737	154,121	継続
14	介護人材確保事業	3,206	4,355	5,496	継続
15	在宅医療・介護連携推進事業【再掲】	—	—	—	継続
16	地域ケア会議運営事業【再掲】	—	—	—	継続
17	介護保険介護度軽快者居宅サービス利用料助成事業	527	431	360	継続
18	介護保険利用者負担軽減対策費補助事業	109,659	86,830	78,609	継続
19	高齢者家族介護支援事業	14,259	16,700	13,532	継続
20	高齢者自立生活支援事業	78,068	78,402	94,160	継続
21	特別養護老人ホーム管理運営事業	71,725	69,517	82,775	継続
22	安心見守り支援事業【再掲】	—	—	—	継続
23	養護老人ホーム等入所事業【再掲】	—	—	—	継続
24	特別養護老人ホーム施設改修事業	—	34,407	17,707	継続
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		7,666,639	7,797,433	8,363,837	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R3 年度	R4 年度	R5 年度(見込み)
7,666,639	7,797,433	8,363,837

6 現状と課題の分析

高齢者の多様なニーズに対し、画一的な基準の介護サービスだけでなく、地域にある様々な資源（住民主体の活動など）への参加の他、助け合いによるサービスや実態に即した支援の提供が課題である。

今後も介護給付のサービス利用者の増加が見込まれることから、65歳以上の高齢者が負担する介護保険料の増加が見込まれる。

7 今後の展開

地域の実情に応じ、介護認定を受けている方も、受けていない方も、高齢者一人一人が、その方にとって自立した生活となるよう、介護サービスの効果的活用、地域における医療・介護の連携した支援のほか、住民主体の生活支援や介護予防など様々な地域資源の活用も含む、一体的な支援の提供体制を構築し、いつまでも安心して暮らしていくために、地域包括ケアシステムの確立を目指す。

その要となり推進する役割をもつ地域包括支援センターの機能強化を図っていく。

8 行政と市民の役割分担

高齢者が介護を必要とする状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けるために、それらを支援する人材の育成や地域の社会資源の発掘を進める必要がある。

そのため、地域住民が主体となる第2層協議体と行政の連携や第1層協議体での検討は、ますます重要になる。

9 所管部の総括

介護保険制度の円滑な運用のために、情報提供や相談体制、認知症施策や介護者への支援の充実を図っていく。

また、介護サービスや介護サービスにはない生活支援を充実させ、高齢者が住み慣れた地域で、可能な限り自立した生活が続けていくための支援を進めていく。

233 安全・安心な生活ができる環境整備

担当課 長寿はつらつ課
関連課 福祉相談課

目 指 す 姿

高齢者が住み慣れた地域で、安心して尊厳のある生活を送ることができるようになっている。

まち・ひと・しごと目標 —

指 標 1



認知症サポーターの数（人）

地域で認知症高齢者を見守り・支援する人である認知症サポーター養成講座を受講しサポーターとなった人の数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 （R 7 年度）
7,099	7,255	7,400	10,000

指 標 2



—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 （R 7 年度）

1 実 施 内 容

【新規】

・見守り協定に関して、新たに 3 企業と締結した。

・介護保険サービスの上乗せ支援として、高齢者の住環境改善のため、手すりの取付や段差改修を行う場合、改修費用の一部の補助実施。
・住宅に困窮している高齢者に対し、高齢者住宅の貸与を行った。
・ひとり暮らし等の高齢者に対し、安心見守り及び緊急通報システムを設置。
・認知機能の低下などにより判断能力が十分でなく、親族の支援が得られない方の権利を守るため、成年後見制度の市長申立てを行った。
・認知症サポーター養成講座を、地域包括支援センターが実施（6 圏域）
・認知症サポーター養成講座修了者に対して、ステップアップ講座を実施し、地域での見守りを促した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

・一人暮らしの高齢者の場合、外部との接触も少なくなるため、状態が悪くなってから支援に至ることがあるので、軽度のうちに支援につなげられるように町内会と連携するなどの工夫が必要である。
・見守りネットワークの一助になってもらうため、認知症サポーターステップアップ講座等でサポーターの意義を伝える必要がある。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

認知症サポーターの養成人数については、各圏域の地域包括支援センターにて、感染予防対策を講じながら認知症サポーター講座を実施することができた。

【外的要因】

・小中学校における認知症サポーター養成講座の実施については、日程の確保が難しいため、開催ができていない。

4 必 要 性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

高齢者の増加、特にひとり暮らしや高齢者のみ世帯の増加もあり、見守り事業の需要は拡大するものと思われる。

また、高齢者数の増加に伴い、認知症の高齢者が増加することや、閉じこもり傾向からくる、孤独死などの対策のため、地域で見守る体制づくりが、より一層必要となる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3 決算	R4 決算	R5 決算見込み	
1	安心見守り支援事業	25,281	22,245	23,983	継続
2	民生委員児童委員活動事業【再掲】	—	—	—	継続
3	高齢者住宅支援事業	27,108	27,534	28,057	継続
4	養護老人ホーム等入所事業	4,625	2,222	3,781	継続
5	高齢者自立生活支援事業【再掲】	—	—	—	継続
6	包括的支援事業【再掲】	—	—	—	拡充
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		57,014	52,001	55,821	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R3 年度	R4 年度	R5年度(見込み)
57,014	52,001	55,821

6 現状と課題の分析

地域で、見守りが必要と思われる高齢者については、その方の状況により、見守りシステムを活用している方や、配食サービスなど訪問による見守り支援などの他、認知症サポーターや、見守り協定締結企業などの見守りと、様々なスタイルの見守り事業が活用されている。

これらの様々な見守り事業については、本市の高齢者の実態に即し、効果的・効率的な見守り事業となるよう今後も検討していく。

さらに、見守り支援などの必要性和併せて避難行動要支援者台帳の登録も推進していく。

8 行政と市民の役割分担

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るためには、地域の目としての見守り支援と、行政の機器等を活用した見守りシステムの展開が一体的な見守りネットワークとなるよう、今後も地域と行政が連動していくことが重要である。

7 今後の展開

緊急通報システムなどの機器を活用した見守りと、認知症サポーターや見守り協定締結企業など地域関係者による顔が見える関係での見守り支援など、行政や地域包括支援センター及び警察などの関係機関とも協議を重ね、効果的な高齢者の見守り支援のあり方を再について構築していく。

9 所管部の総括

様々な見守り事業については、効果的な見守りシステムとなるよう、高齢者の実態に即した見直しを行っていく。

あわせて、支援の必要な方に対して、適切な支援が行き届くよう努めていくとともに、避難行動要支援者台帳の個別避難計画の整備もすすめていく。

234 地域包括ケアシステムの推進



担当課 長寿はつらつ課

関連課 —

目 指 姿

医療・介護の連携や地域のつながり、助け合いの仕組みづくりなど地域包括ケアシステムの深化に取り組み、誰もが住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らせるまちになっている。

まち・ひと・しごと目標 —

指 標 1



高齢者の地域活動団体数（団体）

高齢者を中心とした、サロンや体操など、地域で様々な社会参加の活動を定期的に実施している活動団体数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 （R 7 年度）
110	112	132	200

指 標 2



—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 （R 7 年度）

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・各地域包括支援センターで総合相談支援等を実施。（6圏域）
- ・在宅医療・介護連携推進会議の実施。
- ・多職種合同研修会及び情報交換会の実施。
- ・ケアマネジャー向け研修会の実施。
- ・ACP普及啓発座談会の実施。
- ・在宅医療連携拠点業務委託の実施。
- ・地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所を対象に、自立支援型地域ケア会議を毎月開催。
- ・地域ケア推進会議を開催。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

高齢者が歩ける距離に、市が運営する交流の場が必要である。

【高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議】

基幹型包括支援センター、特に重層の支援体制の整備は、福祉部全体で考えていく必要がある。

3 進 捗 状 況

1 2 3 ④ … 極めて順調

【判断の根拠】

高齢者の地域活動団体数については、着実に増えており、第2層生活支援コーディネーターを通じて、地域の活動を把握することができ、活動支援を行うことができている。

また、在宅医療・介護連携事業における会議・情報交換会等についても、関係者等の協力を得ながら、すすめることができている。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らし続けることを望む高齢者の増加が予想され、自立支援・重度化防止に向けた取り組みや在宅医療と介護の連携体制の整備の必要性が高まるが見込まれる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	包括的支援事業	158,554	163,675	176,699	拡充
2	在宅医療・介護連携推進事業	8,408	11,554	12,016	継続
3	地域ケア会議運営事業	4,799	10,920	10,524	継続
4	生活支援体制整備事業【再掲】	－	－	－	継続
5	認知症総合支援事業【再掲】	－	－	－	継続
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		171,761	186,149	199,239	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
171,761	186,149	199,239

6 現状と課題の分析

複雑多様化する高齢者のニーズに対して、総合的に支援を実施する地域包括支援センターの機能強化、またそれらを統合する役割として基幹型の地域包括支援センターの設置は、重要な課題である。

8 行政と市民の役割分担

在宅医療と介護の連携をすすめるにあたり、医療や介護の専門職等の関係者同士が連携を図れるよう、顔の見える関係づくりやスムーズな連携が行えるよう事業展開を行う必要がある。

また、市民一人ひとりが自分の望む暮らしを決定できるよう、意識を高めるための普及啓発を行う。

7 今後の展開

- ・地域包括支援センターを統括する基幹型地域包括支援センターの設置に向けた整備について具体的な検討を進める。
- ・医療職と介護職の連携のため、顔の見える関係づくり・話ができる関係づくりを目指し、研修会等を実施する。また、情報連携の活用のための支援に努める。
- ・高齢者が自分らしい暮らしを続けるため、ACPや看取り等に関する意識啓発を進めると共に、専門職に対して学習の機会を設ける。
- ・4つの場面（入退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り）に応じた事業を実施し、在宅医療・介護連携推進事業の更なる強化を図る。

9 所管部の総括

地域共生社会の実現を視野に、地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、高齢者支援の要である、地域包括支援センターの機能強化と、基幹型地域包括支援センターの設置に向けて整備をすすめる。

また、介護保険の各種サービスと高齢者福祉サービスを併用し、効果的に高齢者の自立を支援できるよう各種施策を推進していく。

241 共に生きる社会の実現

担当課 障害福祉課

関連課 —



目 指 す 姿

ノーマライゼーションの理念が普及し、障害及び障害のある人についての理解が促進されると共に、必要に応じて権利擁護に関する制度が活用され障害のある人が地域で安心して生活できるよう、障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちになっている。

まち・ひと・しごと目標 —

指 標 1



啓発・広報活動件数（件）

様々な媒体を活用して行う障害に関する啓発・広報活動件数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
57	82	82	100

指 標 2



—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

- ・令和5年10月から身近な地域において療育指導等を受けられる体制の充実を図るために障害児療育支援事業を開始（障害者生活支援事業）
- ・手話言語国際デーのブルーライトアップを実施（障害者生活支援事業）
- ・芸術作品の制作等の機会を設け、障害のある人の芸術活動の促進を支援するためなどに芸術体験教室を開始（障害者スポーツ・レクリエーション事業）

【継続】

- ・障害者週間（12月3日～9日）に啓発事業を実施。
- ・手話言語国際デー（9月23日）の啓発事業を実施。
- ・市民ホールにおいて障害福祉施設自主製作品展示販売会を実施。
- ・障害者プラン推進委員会・自立支援協議会・各専門部会を開催。
- ・成年後見制度市長申立ての実施。
- ・職員（指定管理含む）を対象とした障害者差別解消法及び朝霞市日本手話言語条例に係る職員研修を実施。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【障害者プラン推進委員会】（プラン進行管理評価コメントより）虐待への対策について、短期入所や一時保育等を利用できない子を持つ親の支援が必要である。
障害者がどういった支援を必要としているのか、障害者や支援者に興味を持ってもらえるように情報発信していくのがよいと思う。また、SNSを使用していない方や情報をうまく理解できない方へも届くよう、分かりやすいものにかかるといいと思う。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

障害のある人が安全で安心した生活を送ることができる地域社会の実現には、ノーマライゼーションの理念を広く普及させることが必要であることから、広報あさかや市ホームページ・メール配信サービス・障害福祉課X（旧Twitter）を活用し、障害のある人への理解を深めるための周知啓発を行った。
障害福祉サービスや県が令和5年11月から開始した思いやり駐車場制度などに関する周知も実施した。
成年後見制度が必要と思われる当事者に対しては、適切な情報提供を行うとともに、身寄りのない障害のある人について、市長申立てを行った。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

障害のある人は年々増加傾向にあり、また、障害の特性もさまざまであることから、継続的に市民に対し、広く障害や障害のある人に関する周知、啓発を行っていく必要がある。
また、障害のある人も高齢化しており、それと共に障害のある人を抱える家族も高齢化していることから、成年後見制度に関する適切な情報提供を継続して行う必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	障害者プラン・障害福祉計画推進事業	20,313	25,770	22,334	継続
2	障害福祉助成事業	57,966	61,441	70,168	継続
3	障害福祉総務事務事業	36,824	40,122	42,603	継続
4	障害者スポーツ・レクリエーション事業	3,848	8,396	7,776	継続
5	障害者医療・手当給付事業	636,673	567,882	575,047	拡充
6	障害者生活支援事業	2,825,614	3,098,677	3,138,966	継続
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		3,581,238	3,802,288	3,856,894	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
3,581,238	3,802,288	3,856,894

6 現状と課題の分析

ノーマライゼーションの理念の普及に関しては、広報あさかや市ホームページを活用するほかメール配信サービスやSNS等により適切なタイミングで実施する必要がある。

障害のある人となない人の相互交流を促進するため、各事業の内容検討、参加促進を図る必要がある。

障害者虐待防止センター、障害者差別解消法に係る相談窓口、成年後見市長申立てなど、市が主体となって実施する支援について、更なる周知及び体制整備を行う必要がある。

7 今後の展開

県や関係団体等の関係機関と連携を図り、障害のある人となない人が共に暮らすことのできる地域づくりを目指し、交流を深めることができるようさまざまなイベントや広報等を通して周知、啓発を実施していく。

また、市独自の施策については、社会情勢や他自治体の動向を注視しながら限られた予算の中で実施していく。

8 行政と市民の役割分担

障害や障害のある人に関する理解を深めるためには、障害のある人となない人が触れ合い、さまざまな場面で共に活動できることが効果的と考えられることから、触れ合える場面を数多く作っていく必要がある。また、関係団体の諸活動を通して、障害のない人の障害のある人への理解が深まるよう引き続き周知を行っていく。

9 所管部の総括

- ・障害のある人に対する誤解や偏見等をなくしていくため、引き続き社会的障壁を取り除く啓発活動を行っていくこと。
- ・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の進捗管理や評価を適切に行うこと。
- ・第6次障害者プラン等の評価方法について検討を行うこと。
- ・スポーツ・レクリエーション事業に関して、障害の有無に関わらず、広く市民が交流できる事業展開を検討すること。

242 地域における自立生活支援

担当課 障害福祉課
関連課 健康づくり課、教育指導課



目 指 す 姿

障害のある人に対し、適切な障害福祉サービスや地域生活支援事業の提供、各種補助などの経済的支援を行うほか、ライフステージの各段階に応じた相談や情報提供の充実を図ることにより、障害のある人が地域において自立した生活を営むことができるようになっていく。

まち・ひと・しごと目標 —

指 標 1



障害福祉サービス等の延べ利用件数（件）

障害福祉サービス等の延べ利用件数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
22,599	26,099	28,852	24,000

指 標 2

—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

・令和5年10月から身近な地域において療育指導等を受けられる体制の充実を図るために障害児療育支援事業を開始（障害者生活支援事業）

【継続】

指定特定相談支援事業所、指定障害児相談支援事業所の指定業務を実施した。障害支援区分認定の審査及び調査を行った。朝霞地区一部事務組合が運営する障害者支援施設、朝霞地区福祉会が運営する児童発達支援センター、生活介護施設等の運営費の負担を行った。重度心身障害者医療費の給付、特別障害者手当の支給などを行い、障害のある人の経済的負担の軽減を図った。障害福祉団体に補助金を交付することで、活動を支援し、運営の安定を図った。障害のある人の経済的負担の軽減を図り、自立を支援するため、自動車運転免許取得費補助、福祉タクシー利用券・バス鉄道共通カード・自動車燃料費の助成等を行った。障害者総合支援法に定める、手話通訳者等の派遣や日常生活用具の給付等の地域生活支援事業を実施した。障害福祉サービス等の支給決定及び介護給付・訓練等給付費の支出を行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【障害者自立支援協議会専門部会】（地域生活支援拠点）
令和4年4月1日から運用が開始した朝霞市地域生活支援拠点等事業について、さらなる周知や事業所との連携が必要と考える。また、特定相談支援事業所等連絡会などにおける情報共有や意見交換も重要である。
【障害者プラン推進委員会】（プラン進行管理評価コメントより）
ヘルパーなどの福祉人材不足対策として、養成研修の無料実施や働きやすい環境確保、待遇改善を望む。家族支援の評価が上がっているため、引き続きニーズ把握に努め適切な支援に繋げてほしい。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等については、計画を上回る利用件数となっている。
新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった令和2年度以降から徐々に回復の兆しが見られ、全体としては、必要な方に対し、障害福祉に関する各種サービスの提供などを遂行することができたと考えられる。一部の事業については、いまだ回復しきれていない部分も散見されるため、引き続き調査・分析し、必要な支援を検討していく。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

障害のある人は年々増加傾向にあり、また、障害の特性もさまざまであることから、継続的に市民に対し、広く障害や障害のある人に関する周知、啓発を行っていく必要がある。
また、障害のある人も高齢化しており、それと共に障害のある人を抱える家族も高齢化していることから、成年後見制度に関する適切な情報提供を継続して行う必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	育み支援バーチャルセンター事業（幼稚園巡回相談事業等）【再掲】	-	-	-	継続
2	障害福祉総務事務事業【再掲】	-	-	-	継続
3	障害者生活支援事業【再掲】	-	-	-	継続
4	乳幼児健康診査事業【再掲】	-	-	-	継続
5	母子健康教育事業【再掲】	-	-	-	継続
6	母子訪問指導事業【再掲】	-	-	-	継続
7	障害者施設等運営支援事業	400,822	423,522	437,810	拡充
8	朝霞地区一部事務組合負担事業（障害者支援施設）	20,099	22,673	23,101	継続
9	朝霞地区福祉会負担事業	18,611	16,365	16,129	継続
10	障害福祉助成事業【再掲】	-	-	-	継続
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		439,532	462,560	477,040	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
439,532	462,560	477,040

6 現状と課題の分析

指定特定相談支援事業所及び相談支援専門員の増加に向けて各法人に働きかけを行うとともに、連絡協議会の開催などにより、既存事業所の質の向上を図る必要がある。

また、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを設置し、運営について委託事業者を選定する必要がある。利用者及び市内の各種事業所が増加する中で、障害特性やライフステージに合わせた適正なサービスが提供されるよう、地域課題を検討する必要がある。

7 今後の展開

障害者総合支援法の改正等に適切に対応していくとともに、障害のある人が、必要なサービスを適切に受けられるよう認定審査及びサービスの支給決定を実施する。同時に、増加傾向にある障害福祉サービスについて、適正な審査を行い、適正な利用に関して啓発を行っていく必要がある。

8 行政と市民の役割分担

障害者支援施設の運営費を負担し、運営の安定を図る。医療費の給付や手当の支給により障害のある人の経済的負担の軽減を図る。障害福祉団体に補助金を交付し運営の安定を図る。自立を支援するため、福祉タクシー利用券・バス鉄道共通カード・自動車燃料費などを助成し、経済的負担の軽減を図る。障害福祉サービス等の実施に係る介護給付・訓練等給付費負担金などを支出し、必要な支援を行う。

9 所管部の総括

適切なサービス等利用計画に基づいた障害福祉サービス等の支給決定を行い、介護給付・訓練等給付の適正化を図ること。

また、障害のある人の自己決定権を尊重し、その意思決定の支援を行っていくよう努め、本人の意思を尊重し、必要とする障害福祉サービスを提供することで、その自立と社会参加を図っていくこと。

243 自立に向けた就労の支援



担当課 障害福祉課

関連課 教育指導課

目 指 す 姿

朝霞市障害者就労支援センターやハローワークなどとの連携を密にし、障害のある人の就労を促進したり、一般就労が困難な人に対しては、福祉的就労施設（障害者多機能型施設）や日中活動施設（地域活動支援センター）等の充実、情報提供に努める。

まち・ひと・しごと目標 —

指 標 1



障害者就労支援センター利用による就職者数（人）

障害者就労支援センターの利用による年間就職者数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
21	35	41	50

指 標 2



—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・社会福祉協議会を指定管理者として、障害福祉サービス事業所2箇所、指定特定相談支援事業所2箇所、障害者就労支援センターを運営し、一般企業での就労が困難な障害のある方に対して就労や生産活動の機会を提供するとともに、常に介護を要する人に対して介護や創作的活動の機会などを提供し、障害福祉サービスの利用に必要なサービス等利用計画の作成を通じて就労支援と生活支援を総合的に行い、一般就労の促進を図りながら自立と社会参加を促進した。
- ・NPO法人が運営する地域活動支援センター3施設に対し運営費補助を行った。
- ・通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒に対し、支援員による支援を実施した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【障害者プラン推進委員会】（プラン進行管理評価コメントより）
まずは市役所で知的障害を持っている人の採用を検討してほしい。
雇用でなくとも、市役所の中でごみの分別、チラシ配り、各課へ郵便物を届けたり簡単なお手伝いをしてもらい、身近に障害のある人がいる環境づくりを進めるよう検討してほしい。また、それにより新しい発見をしていくことができる。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

就労支援センターの利用による年間就職者数は、令和2年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による求人の減少や就職活動の自粛に伴い、減少傾向にあるが、法定サービスである就労移行支援事業の利用が進み、就労支援センターを利用せずに、就労移行支援事業所から就職に至る方も増えていると考えられる。また、市が実施する障害福祉サービス事業所の利用人数についても、目標を達成しなかったが、これについても、令和2年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による利用の自粛などが要因と考えられるが、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、全般的にサービスの継続を行うことができた。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

精神障害のある人が急激に増加していることなどから、障害者就労支援センターによる支援は継続して求められているが、さまざまな就労支援サービスが創設される中で、その役割を検討する必要がある。

また、市が実施する障害福祉サービス事業所については、重度の障害のある方が利用できる事業所としてのニーズが高まっている。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	障害福祉助成事業【再掲】	-	-	-	継続
2	障害者生活支援事業【再掲】	-	-	-	継続
3	障害者施設等運営支援事業【再掲】	-	-	-	拡充
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		0	0	0	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R3年度	R4年度	R5年度(見込み)
0	0	0

6 現状と課題の分析

日中活動施設の確保の継続及びこれらの施設の情報を配布物やホームページ等で情報提供するなど、就労支援を充実させる必要がある。

市内に各種就労支援事業所が増加する中で、これらや関係機関と連携を行い、就労定着支援などの障害福祉サービスなどの周知とともに、適切な就労支援につなげるため、障害者就労支援センターの役割と各事業所の連携を改めて検討していく必要がある。

7 今後の展開

障害のある人の自立を促すための取り組みとして、国は法令により法定雇用率を設定している。今後も法令改正等の動向を注視するとともに、障害者就労支援センターにおいては、ハローワークや就労移行支援事業所等の関係機関とさらなる連携を促進する必要がある。

8 行政と市民の役割分担

障害のある人の自立を促すための取り組みとして、国は法定雇用率を設定しているものの、障害者理解、障害のある人への配慮等がなされた社会の実現には至っていないことから、市が積極的に障害者理解を促進するための取り組みを実施していく必要がある。

9 所管部の総括

障害のある人の雇用を促進するため、障害者就労支援センター等において関係機関と密な連携を図り、就労支援を行うこと。また、障害のある人が地域の中で安心して生活を送るために、日中活動の場の充実やコミュニケーション支援の充実に努めること。このほか、指定管理事業に関しては、適切なサービスが提供されるよう、指定管理者への指導に努めること。

313 質の高い教育を支える教育環境の整備充実

担当課 教育総務課

関連課 教育管理課、教育指導課、学校給食課



目 指 す 姿

学校施設の改修や教職員の資質・能力の向上を図ることなどにより、児童生徒が安全で安心して学びやすい環境で学校生活を送っている。

まち・ひと・しごと目標 —

指 標 1



「教科等指導員」を任命した教科等の数（教科）

指導のリーダーとなる知識や技能を持つ「教科等指導員」を任命する教科等の数

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
16	13	11	15

指 標 2

—

—

R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

小学校少人数学級に対応するため普通教室への転用工事の実施（二小、三小、六小）
朝霞第六小学校増築工事
朝霞第九小学校増築工事
朝霞第二中学校外壁改修工事
朝霞第十小学校大規模改修工事設計

【継続】

朝霞第三中学校体育館床改修工事などの施設改修工事。
朝霞市教育委員会研究開発学校の指定（朝霞第一小学校、朝霞第二小学校、朝霞第五中学校）と研究発表会の開催。
中学校自由選択制の実施。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

衣食住の場面といった人間に基本的な暮らしの要素に電子空間、デジタル化、A I が加えられたことで、これまでの衣食住空間を電子、デジタル技術が日々浸透している。すなわち、市民の生き方や暮らし、ビジネスの価値観にまで大きく変化をもたらそうとしている。これまでの学校と違う形、内容の学校が登場するかもしれない。授業の形態も大きく変わりつつある。人と人との結びつき、コミュニケーションの手段や形を変化させている。（教育行政施策評価における学識経験者からの意見）

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

「教科等指導員」は指導に必要な人数を確保することができた。研究開発学校の指定などにより、教職員の資質向上を図った。学校の修繕等は校舎、体育施設、屋外環境の工事等を実施し、快適で安心・安全な教育環境の整備に務めた。平成30年度から実施してきている小・中学校屋内運動場へのエアコン整備については、令和5年度をもって全校への設置が終了した。小学校の少人数学級への対応のため、普通教室への転用改修工事を実施するとともに、朝霞第六小学校と朝霞第九小学校の増築工事に着手した。中学校自由選択制は143人の申請・許可を行い、うち第五中学校の特認校利用者は26人であった。引き続き、通学区の弾力化並びに第五中学校の活性化に務めている。

【外的要因】

公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の施行（令和3年4月1日）に伴い、令和7年度までに小学校の学級編成を段階的に40人から35人に引き下げていく必要がある。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的ニーズは現状と変わらない

教職員の資質向上のためには教職員研修が不可欠であり、タブレット端末の活用等、研修を充実していく必要がある。学校施設は施設の長寿命化を図るため改修等を計画的に実施していく必要があるとともに、改築も視野に入れた計画を策定していく必要がある。また、少子化が進行している中ではあるが、過大規模の状況となっている学校があり、対応策についても検討していく必要がある。また、特認校制度は第五中学校の活性化のために継続する必要がある。自由選択制度は就学指定校の変更を弾力的に運用することから引き続き必要となる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R3決算	R4決算	R5決算見込み	
1	教職員配置事業	31,037	27,612	32,854	継続
2	教職員研修事業	15,468	12,133	15,054	継続
3	教育指導支援事業【再掲】	—	—	—	継続
4	児童・生徒・教職員健康管理事業【再掲】	—	—	—	継続
5	特色ある学校づくり支援事業【再掲】	—	—	—	継続
6	交通指導員配置事業	67,251	64,963	69,814	継続
7	給食センター管理事業【再掲】	—	—	—	継続
8	自校給食室管理事業【再掲】	—	—	—	継続
9	学校環境衛生事業	4,209	4,184	4,393	継続
10	小学校コンピュータ整備事業	69,011	61,261	46,062	拡充
11	小学校運営事業	112,633	107,279	92,145	継続
12	小学校教育振興事業	14,089	12,996	12,129	継続
13	小学校教材教具整備事業	43,322	20,070	18,697	継続
14	小学校施設改修事業	208,011	105,362	82,483	継続
15	小学校施設管理事業	236,647	279,782	182,515	継続
16	小学校図書整備事業	17,796	17,467	14,672	継続
17	中学校コンピュータ整備事業	34,750	27,460	20,887	拡充
18	中学校運営事業	70,743	71,869	57,398	継続
19	中学校教育振興事業	31,431	26,137	10,684	継続
20	中学校教材教具整備事業	41,444	11,608	11,251	継続
21	中学校施設改修事業	339,351	432,401	313,446	継続
22	中学校施設管理事業	125,912	141,490	85,613	継続
23	中学校図書整備事業	10,399	10,354	8,974	継続
24	就学・学齢簿整備事業	4,883	4,790	4,955	継続
25	小学校教育扶助事業	43,695	42,114	67,877	拡充
26	第五中学校活性化対策事業	24,168	25,103	27,826	継続
27	中学校教育扶助事業	38,429	43,740	62,665	継続
28	通学区域整備事業	1,259	1,108	1,116	継続
29	入学準備金・奨学金貸付事業	14,046	23,282	19,654	継続
30	栄町学校給食センター解体事業	74,027	7,236	118,618	休止・廃止
31	小学校特別支援学級事業【再掲】	—	—	—	継続
32	中学校特別支援学級事業【再掲】	—	—	—	継続
33	学校運営協議会事業【再掲】	—	—	—	継続
34	第六小学校校舎増築事業	0	0	203,720	継続
35	第九小学校校舎増築事業	0	0	203,720	継続
36	施設改修事業（学校給食センター）【再掲】	—	—	—	継続
37	小学校少人数学級整備事業	22,034	100,749	60,769	継続
38					
計（単位：千円）		1,696,045	1,682,550	1,849,991	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R3年度 1,696,045	R4年度 1,682,550	R5年度(見込み) 1,849,991
------------------------------	-------------------	-------------------	------------------------

6 現状と課題の分析

教育環境の充実のため、児童・生徒数の推移や施設の状況を的確に把握し、改修工事の必要性や緊急性を判断し、計画的に改修工事を実施していく必要がある。
また、過大規模となっている学校について、対応策を検討していく必要がある。

7 今後の展開

教職員研修は、教職員の資質向上のため引き続き実施していく。学校施設の改修・修繕については、令和6年度に学校施設長寿命化基本方針を長寿命化基本計画へと改訂し、計画的に校舎の修繕、改築が実施できるよう検討していく。中学校における特認校制度及び中学校自由選択制度については今後も継続し、魅力ある学校づくりを目指していく。

8 行政と市民の役割分担

児童・生徒の意見を取り入れながら、教育環境の充実を推進していく。

9 所管部の総括

タブレット端末を使用した効果的な授業を充実させるため、教職員の研修などを行いスキルアップをはかっていく。学校施設の修繕については、緊急性などを判断し、計画的に実施することができた。少人数学級対応については、朝霞第六小学校、朝霞第九小学校の増築工事に着手することができた。中学校における特認校制度及び中学校自由選択制度については引き続き実施し、魅力ある学校づくりを行った。